

苫小牧市告示第133号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

平成28年4月5日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧イノベーション基盤構築事業委託業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧イノベーション基盤構築事業委託業務	
2	業務の目的	<p>本市への移住・定住を促進させていくために、</p> <p>①移住・定住に係る本市の課題を抽出し、課題テーマ毎の解決に向けたイノベーション技術提案のマッチングを図る。</p> <p>②実現性の高い技術について、実証試験等を実施し課題解決を図る。</p> <p>以上のことに取り組む必要がある。</p> <p>そこで、本市でのイノベーション基盤構築に向けた調査・分析を行い、地域の課題を抽出するとともに、推進組織の設立と研究会の企画・運営、都市部のシーズ・アイデア等を活用した課題解決に向けたマッチングイベントの開催、実証実験・インターンの支援などを行い、移住・定住に向けた魅力的な環境を整備することを本業務の目的とする。</p>	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市役所
		履行期間	契約締結日 ～ 平成29年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総合政策部政策推進室政策推進課
		提案限度額	23,000,000 円(税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定されることがあることから、高度な創造性や専門的な技術及び経験を有する業者を公平に評価し、受託候補者を選定するため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページによる公告
		公表日	平成28年4月5日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問表(様式自由)を添付し、電子メールにて送信すること。 <<E-mail: seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp>> ※電話・口頭などでの個別対応はしません。
		受付期間	平成28年4月5日～平成28年4月7日
		回答期間	受付日～平成28年4月8日
		回答方法	電子メールにて回答

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、 ② 苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			③
			④
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	平成28年4月8日～平成28年4月14日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15まで〉
		提出方法	参加意向書(様式1)に、参加資格要件①及び②の資格を称する文書を添付のうえ、持参又は郵送(簡易書留又は書留)すること
		提出場所	苫小牧市役所 総合政策部政策推進室政策推進課
		参加資格通知	平成28年4月15日参加意向書を提出した全業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所 総合政策部政策推進室政策推進課
		提出方法	持参又は郵送(簡易書留又は書留)とする。
		提出期間	平成28年4月18日～平成28年4月22日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15まで〉
		提出部数	10部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ②
12	応募の辞退	辞退書提出期限	平成28年4月22日
13	ヒアリング	実施日	平成28年4月25日
		実施場所	苫小牧市役所 南庁舎9階 第2委員会室
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧イノベーション基盤構築事業委託業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、ヒアリング内容を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点のものを特定する。
		評価項目点数配分	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」のとおり
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格を満たさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	選定委員会の合議により決定する。
15	結果の通知・公表	結果の通知	平成28年4月26日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	契約業者名及び契約金額、その他必要な事項
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	平成28年4月26日～平成28年5月2日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。ただし、免除規定あり。

18	事業スケジュール	実施の公表	① 平成 28 年 4 月 5 日
		説明会開催	② - - - - -
		質問の受付期間	③ 平成 28 年 4 月 5 日 ~ 平成 28 年 4 月 7 日
		質問に対する回答	④ 受付日 ~ 平成 28 年 4 月 8 日
		参加意向書提出期間	⑤ 平成 28 年 4 月 8 日 ~ 平成 28 年 4 月 14 日
		提案資格確認の通知	⑥ 平成 28 年 4 月 15 日
		提案書提出期間	⑦ 平成 28 年 4 月 18 日 ~ 平成 28 年 4 月 22 日
		辞退届提出期限	⑧ 平成 28 年 4 月 22 日
		選定委員会(2回目)	⑨ 平成 年 月 日
		ヒアリング	⑩ 平成 28 年 4 月 25 日
		選定委員会(3回目)	⑪ 平成 年 月 日
		結果の通知・公表	⑫ 平成 28 年 4 月 26 日
		非特定者説明要求	⑬ 平成 28 年 4 月 26 日 ~ 平成 28 年 5 月 2 日
		契約の締結	⑭ 平成 28 年 月 日
19	その他	① 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。	
		受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 ② なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。	
		③ 採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		④ 本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領、その他法令等に定める規定を順守しなければならない。	
20	担当部署	苫小牧市総合政策部政策推進課(南庁舎7階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 川合 TEL:0144-32-6111 内線2752 FAX:0144-34-7110 E-mail:seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp	